

令和3年1月6日

市立小・中学校保護者の皆様

厚木市教育委員会教育長

国の緊急事態宣言の発令に伴う対応について

新型コロナウイルスの感染拡大状況が刻々と変化する中、保護者の皆様には、教育活動に関わる感染防止対策について、多くのご協力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルスの新規感染者数が増加しており、その中には感染経路が不明な感染者も多数存在していることなどから、国は本県を含む1都3県に対して緊急事態宣言を発令する見通しです。

現在、国からは学校の臨時休業は行わない方向性が示されており、本市においても、今後、緊急事態宣言が発令された場合、市立小・中学校における臨時休業等は行わず、感染防止対策の徹底を図りながら教育活動を継続してまいります。

引き続き、各ご家庭におかれましては、お子様の健康観察やマスクの着用、同居のご家族に風邪症状等がみられる場合は、登校を控えていただくなど、感染拡大防止策の徹底についてご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスは誰もが感染し得る感染症であることから、感染された方々やケアにあたる医療従事者等の方々への差別や偏見などは誤った認識であることをご理解いただき、自分自身の身を守るための感染防止の取組（手洗い、マスク等）を徹底することが大切であることをお子様にお話いただくと幸いです。

担当課 教育総務部教育総務課  
学校教育部学務課  
学校教育部教育指導課